

## 平成29年度 第1回 一宮市学校給食審議会 議事要旨

日 時：平成30年2月20日（火） 午後2時～15時26分

場 所：本庁舎 1103会議室 欠席：大津委員

### 【学校給食課長】

ただ今から平成29年度第1回一宮市学校給食審議会を開催いたします。

開会に先立ちまして、本日5名の方から、傍聴の申し出がありましたのでご報告します。

この後、次第に従いまして会長さん、副会長さんが選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初にお手元の資料の確認をお願いします。

（資料確認）

それでは、次第に従いまして、最初に教育長の中野和雄よりご挨拶申し上げます。

### 【教育長】

昨年度は、一宮市学校給食調理場整備基本構想の策定にあたり、貴重なご意見を頂きました。今回の審議会では、新たに新任された委員さんが多くおみえになるということで、まずは昨年3月に取りまとめました基本構想、およびそれに至る背景をご確認いただき、次に、その基本構想を受けて、調理場用地の選定条件を確認しながら、候補地選定の状況を報告させていただきます。

1つ目の共同調理場を稼働させるまでには、基本計画の策定を含めまして、少なくとも4年の歳月をかけなければなりません。

今まで決めたことを確認しながら、皆様の意見を頂いて、一步一步前進していきたいと思っています。

### 【学校給食課長】

次に会長、副会長の選出に移らせていただきますが、その前に、本日この審議会に初めてご出席いただきます委員さんもいらっしゃいますので、簡単に本審議会についてご説明をさせていただきます。

（資料（一宮市学校給食審議会設置要綱）にそって、審議会の説明）

ここで委員の皆様をご紹介させていただくところですが、時間も限られておりますので、お手元に配布させていただきました名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。

それでは、第4条にあります会長及び副会長の選出に移らせていただきます。会長と副会長は委員の皆様の互選により選出いただくところでございます。参考までに、過去に開催されました審議会において、会長は修文大学名誉教授の佐々木直さん、副会長は一宮市小中学校長会の会長さんにお務めいただきました。今回につきましては、どのようにさせていただきますでしょうか。

**【委員A】**

会長には今まで取りまとめていただいております佐々木先生に、副会長には校長会の一柳先生にお願いしたらと思いますが、いかがでしょうか。

**【学校給食課長】**

ただいまご推薦いただきましたが、ご承認いただけますでしょうか。

(拍手多数)

**【学校給食課長】**

ご承認いただきましたので、会長は修文大学の佐々木直名誉教授、副会長は一宮市小中学校長会長の一柳隆光校長にお願いいたします。

それでは、会長さんと副会長さんからご挨拶をいただきたいと思います。

**【会長】**

引き続き会長を務めさせていただきます。

この会がスタートした時から会長職をしているので経過だけはおおむね承知しているつもりですが、委員さんのご意見を賜りながら進めて行きたいと思います。

ご協力よろしく申し上げます。

**【副会長】**

私自身、審議会の委員は初めてということで、どこまで役に立てるか分かりませんが、学校現場の立場としてよりよい学校給食、子どもにとって安心安全な給食作りが実現できればと思います。

**【学校給食課長】**

それでは、ここからの議事進行につきましては、設置要綱第5条第2項の規定により、会議の議長は会長さんにお務めいただくことになっておりますので、会長さん、よろしく申し上げます。

【会長】

それでは、議事を進めていきます。

なお、一宮の学校給食を考える会から資料を配布させていただきたいとの申し出がありました。配布させていただいてよろしいでしょうか？

<意見なし>

【会長】

特別、異存も無いようですので、配布させていただきます。後ほど参考にご一読をお願いします。

(資料配布)

【会長】       それでは、

議題（１）「一宮市学校給食調理場整備基本構想」について、事務局から説明をお願いします。

【学校給食課専任課長】

(「一宮市学校給食調理場整備基本構想」について説明)

【会長】

ありがとうございました。ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

【委員B】

第4章ケース②は、単独校14校を現状のまま維持していくのに約34億円かかるという意味で捉えてよろしいですか。

【学校給食課専任課長】

現状維持というのはあくまでも調理場の方式を現状維持という意味で、現状の建物をそのまま維持するということではなく、単独校も共同調理場も全て建て直した場合ということでの試算です。

【委員B】

ケース①は仮に単独14校分の6,000食分を賄える共同調理場を建設すると約22億円かかるというように数字を見れば良いですか。

**【学校給食課専任課長】**

ケース①では、単独方式14校の1.82億円という数字がありますが、単独調理場を共同調理場のコンテナを受け入れる場所に改築するための費用がそれで、ケース②の34.65億円は、今ある単独調理場を新たな基準を適合する調理場に建て替えられるとしたらこれだけかかるという試算です。

**【委員B】**

そうすると単独校を共同調理場にすると約1.8億円と2.2億円で最低でも2.3億円以上かかるというように捉えれば良いですか。また、単独調理場の形を維持する場合でもそこを新しい基準に直すのに3.4億円以上かかるということですか。

**【学校給食課専任課長】**

そのとおりです。

**【教育文化部長】**

補足しますと、ケース①の単独方式14校の1.82億円については、現在の単独校調理場は、センターから給食を運んで搬入できる造りになっていないので、その改造に1.82億必要となります。さらに現在、単独校で作っている6,000食分に相当するセンターを作る建設費が2.2億円かかります。

またケース④では、排気や日当たりの問題だけでなく、衛生管理基準が厳しくなっているために、面積が現行の単独調理場の約二倍必要になります。土地が学校内にあれば建設できますが、現状では、学校の敷地外に土地を買って拡張しないと建設可能になりませんし、時間もかかるのではないかということでした。そのような議論を経て、全てを単独方式にするのは、いかにも難しいという結論になりました。

コストの表では、イニシャルコストとはこういう施設を作る建設費ですが、ケース①とケース④を比較すると、50数億円違います。ランニングコストではケース①は年額約1.1億円、ケース④だと年額約1.3億円であり、およそ2億円の差があり、毎年かかります。

すると、仮に調理場を40年使用するとした場合、ランニングコストだけでも約80億円の差が出ます。50億円以上の建設費プラス80億、これだけの財源を生み出せるかという問題もあり、ケース①あるいはケース②のどちらかとするのが基本構想の結論でした。

**【委員C】**

この計算の中にはアレルギー対応の施設を含んでの数字ですか。

**【教育文化部長】**

その通りです。どの品目まで対応するのかは、基本計画や設計の中で考えていきますが、基

本的には何品目か除去する対応の試算になっています。

**【会長】**

その他よろしいでしょうか。

平成29年3月に策定された基本構想に基づいて、平成29年4月から具体的にどう進めるかということで、担当の方でいろいろな計画その他を進行しております。まだ途中段階ではありますが、その辺りをまとめた議題(2)「新たな学校給食共同調理場の計画について」について、事務局から説明をお願いします。

**【学校給食課長】**

((2)「新たな学校給食共同調理場の計画について」について説明)

**【会長】**

ありがとうございました。市の方では用地の選定などについては、現在進行形で努力をされていますが、今説明したようにいろいろな条件をクリアしないと新しい共同調理場が出来ないため大変難しくなっています。その辺りについて皆様からご質問ご意見等ございましたらお願いします。

**【教育文化部長】**

では、建設条件をイメージいただけるように補足しますと、例えば、田園地帯では、農地を保全する目的があるので、簡単に建てられる訳ではありません。一方、住宅に近い所にした場合、地域から反対される可能性があります。

また、水をたくさん使うので、太い水道管が通っている必要であり、さらに調理後の廃水を流しますので、洪水や浸水時への想定などの慎重な検討が必要になります。

一方、給食センターは建築基準法上工場になるので、工業地域に建てる場合ですが、既に工業を行っている所はいろいろな薬品を使っている可能性もあり、土壌調査が必要です。

以上のように、いろいろ条件がある中で、学校給食課では土地の選定にあたっています。

旧一宮地区共同調理場の古さは深刻な状態です。ともかく早く新しい調理場を一つでも稼動すれば、現在目一杯で作っている状態から食数を減らすことが出来るので、それをなんとか行いたいと考えています。

旧尾西・木曾川地域は、平行して検討していきますが、単独校の施設も老朽化しているので、少しずつ修繕していく予定です。

**【会長】**

市としては計画を進められており、あちらこちらの用地の手当等も進行形で行っておりますが確定するところまでは至っておりませんので、確定した時点でまた皆様方にご相談申

し上げることになるかと思っております。

それでは議題（３）「その他」ですが、ご意見等はいかがでしょう。

**【委員D】**

今現在センターでは、付け合せ用の小さなバットが小学校中学校どちらかにしか付けることが出来ない状況です。もしセンターが３つになって食数を分散しても、その容器や保管場所等の確保が出来ないと、食数が減っても、付け合せを毎日提供することが出来なくなってしまうので、そのような余裕は欲しいなと思います。

**【教育文化部長】**

基本計画・設計に入る時に、そのような考えも得ていないと、後になって「しまった」ということになりますので、ぜひ、いろいろご意見を頂き、よりよい施設にしたいと思います。

**【委員E】**

今後はこの審議会で PPP/PFI 方式などの運営方法を検討していくということになりますか。それとも市としてはこういうやり方で行きたいというような提示をして頂き、それに対するの検討になるのですか。

**【学校給食課長】**

PFI 方式は 15 年くらい前から始まっておりますが、1 巡目の 15 年が終わりに近づき 2 クール目を前に、今まで出てきた欠点・失敗をどうやってクリアできるかというところを、検討しているところもたくさんあります。そういったところを全国全部調査するわけにはいきませんが、コンサルや民間の知恵をお借りしながら進めたいと考えています。

そして、この方式であれば公設に対して何%安くなるのかを提示させていただいて、こういった方式がありますという提示の仕方をさせていただきたいと思っています。

土地が決まったら、その実情に合わせて計画することになりますが、各ステップにはたくさんのお選択肢があります。現実的なアプローチをひとつずつ検討しながら、新調理場を 50 年間良い物として使っていくための視点を持ちつつ、コンサルにも相談しながら、進める方を提案させていただきます。その案を審議いただき、ご意見をいただきながら進めたいと思っております。

**【会長】**

ありがとうございました。

**【会長】**

ご意見、ご質問も、尽きたようですので、事務局はこの意見を次回以降の参考としていただ

きたいと思います。それでは進行を事務局の方にお返しします。

**【学校給食課長】**

本日は、大変お忙しい中、長時間にわたりまして慎重なるご審議をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、第1回学校給食審議会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。